

第2次苫小牧市地域公共交通総合連携計画

平成26年3月

苫小牧市

目 次

1	地域公共交通の活性化及び再生の総合的かつ一体的な推進に関する基本的な方針	1
(1)	現況と課題	1
(2)	苫小牧市の上位計画及び関連計画の概要	5
(3)	第2次計画の基本方針	5
2	第2次計画の区域	6
3	第2次計画の目標	6
4	目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項	8
(1)	効率的なバス運行システムの導入	9
(2)	地域の活性化に寄与する交通サービスの充実	10
(3)	公共交通のサービスレベル向上	12
(4)	公共交通の利用促進	14
5	第2次計画の期間	15
6	その他計画の実施に関し市が必要と認める事項	15
7	評価指標	16
(1)	苫小牧市内路線バス	16
(2)	デマンド型コミュニティバス	17
8	事業のスケジュール	19

1 地域公共交通の活性化及び再生の総合的かつ一体的な推進に関する基本的な方針

(1) 現況と課題

東西方向に細長い市域を有する苫小牧市においては、居住地域は広域化し、自家用自動車の保有台数は増加し続けています^{※1}。

また、長時間の移動や乗り継ぎの利便性が低いなどの理由から、路線バスの利用者は年々減少傾向にあります。^{※2}

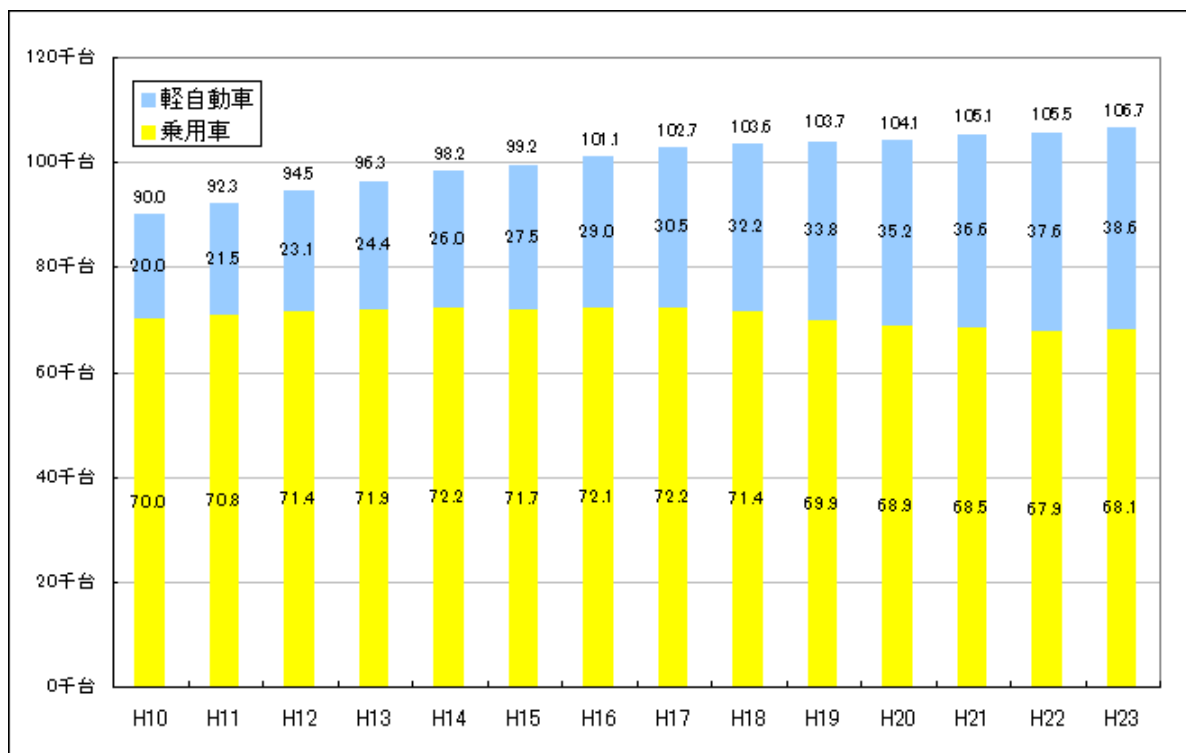
しかし、将来人口の減少及び少子高齢化^{※3}の進展、中心市街地の空洞化^{※4}などの社会情勢の変化に伴い、交通弱者にとって必要不可欠な路線バスの維持・確保は、重要な課題となっています。

苫小牧市は、平成 23 年 3 月、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」（平成 19 年法律第 59 号）、苫小牧市の上位計画である「苫小牧市総合計画・第 5 次基本計画」及び関連計画である「まちなか再生総合プロジェクト（CAP）」に基づき、「苫小牧市地域公共交通総合連携計画」（以下、「第 1 次計画」という。）を策定しました。

市営バスの民間移譲等も含め、計画の達成に向け努力してきましたが、第 1 次計画期間内（平成 23 年度～平成 25 年度）に、全ての目標を達成することはできませんでした。

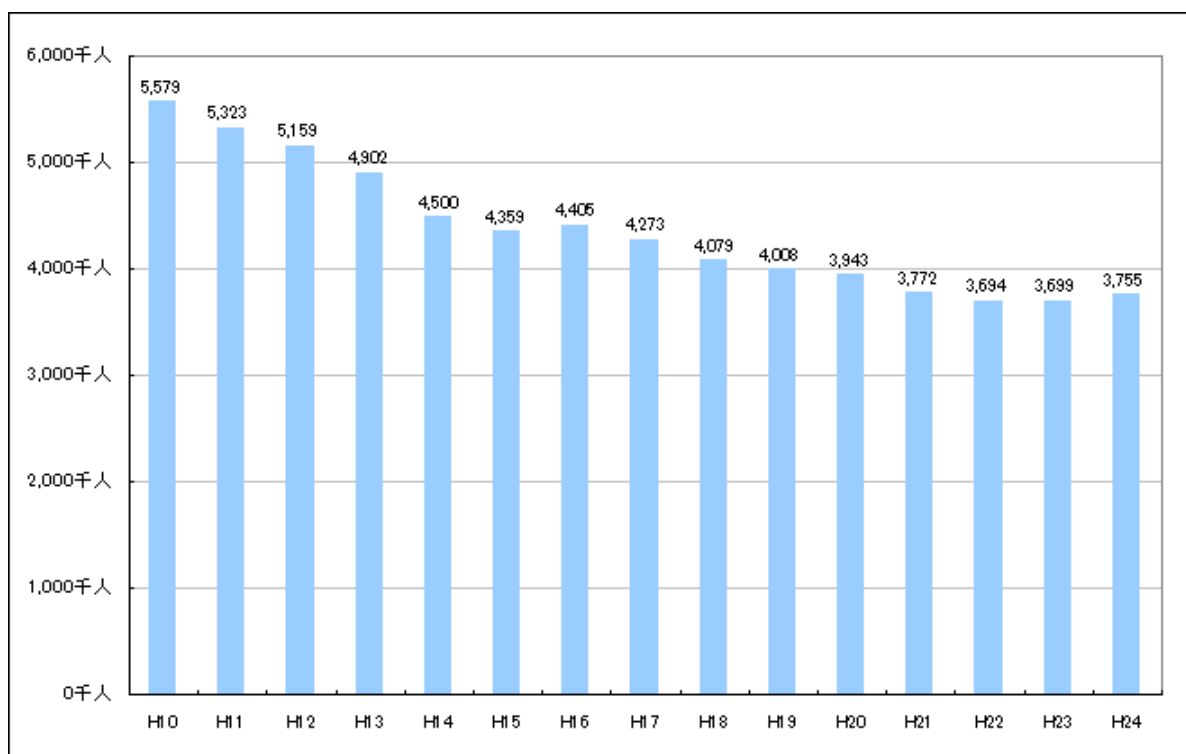
そこで、第 1 次計画内容の達成・進捗状況等を検証し、苫小牧市における現況や課題、関連計画等に基づいた「第 2 次苫小牧市地域公共交通総合連携計画」（以下、「第 2 次計画」という。）を策定します。

※1 苫小牧市における乗用車・軽自動車の保有台数の推移（各年3月末日現在）



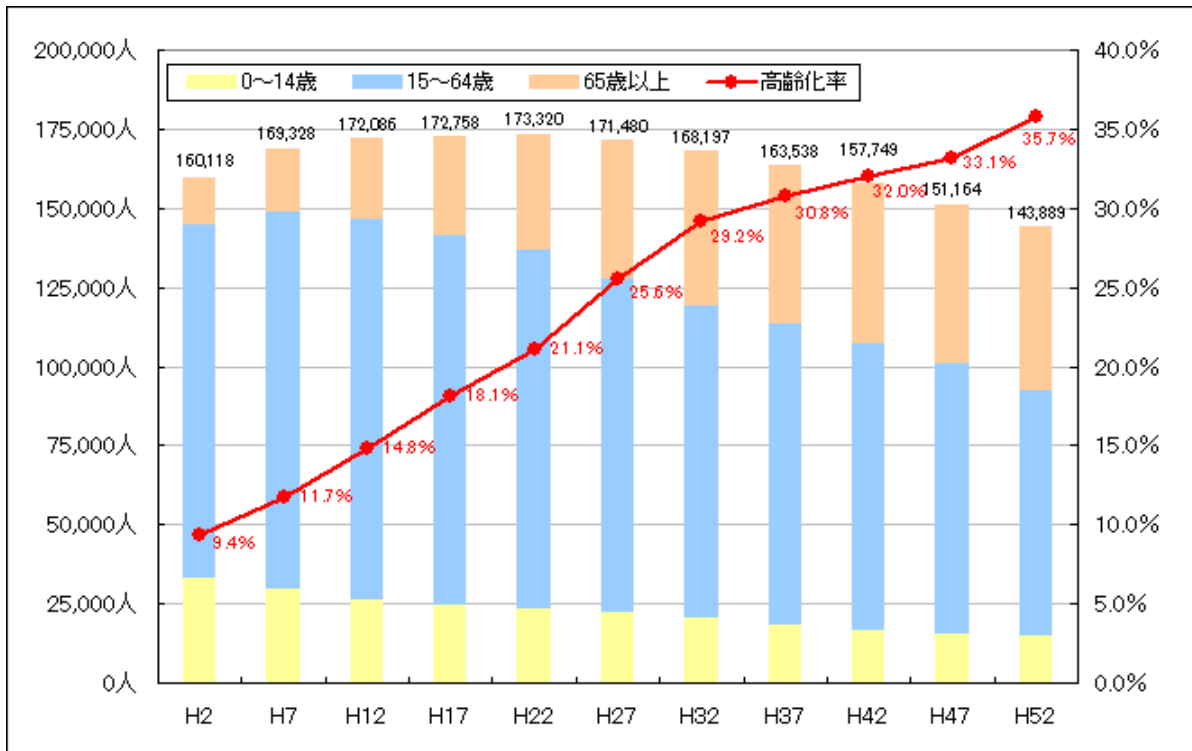
苫小牧市統計書（苫小牧市総合政策部政策推進課）

※2 路線バスの年度別利用者数の推移



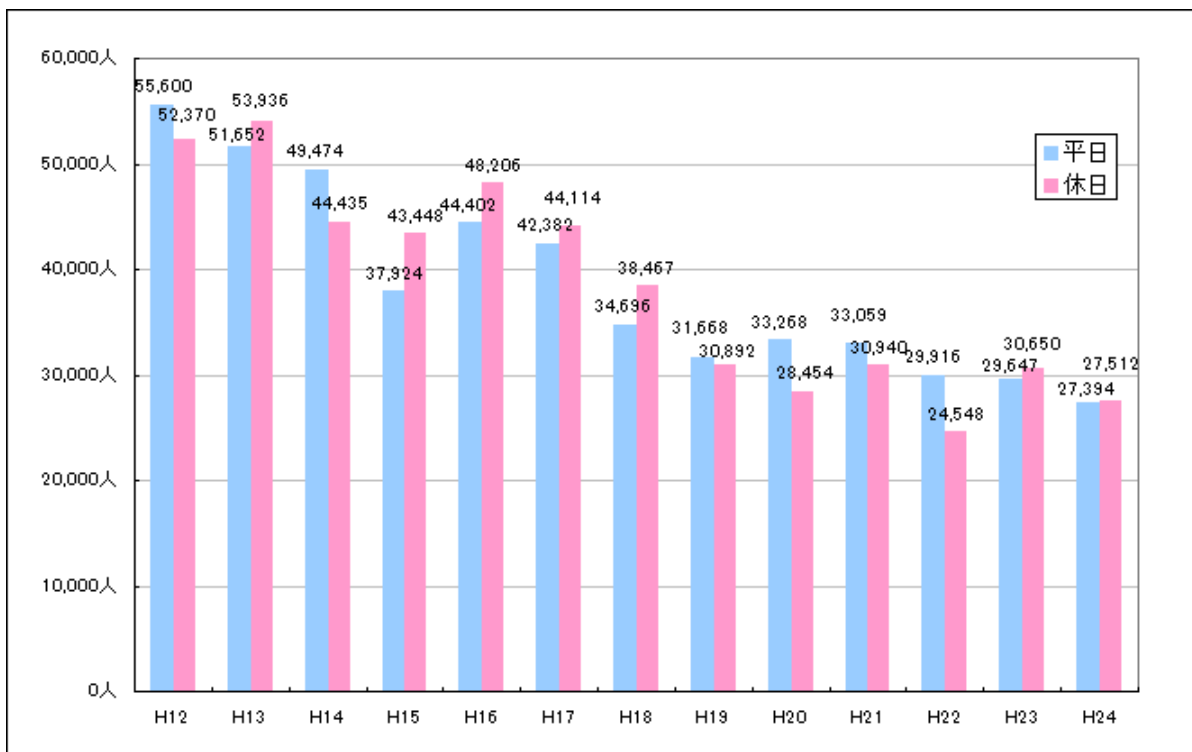
（苫小牧市総合政策部まちづくり推進課、道南バス(株)）

※3 苫小牧市の将来人口及び高齢化率の推移



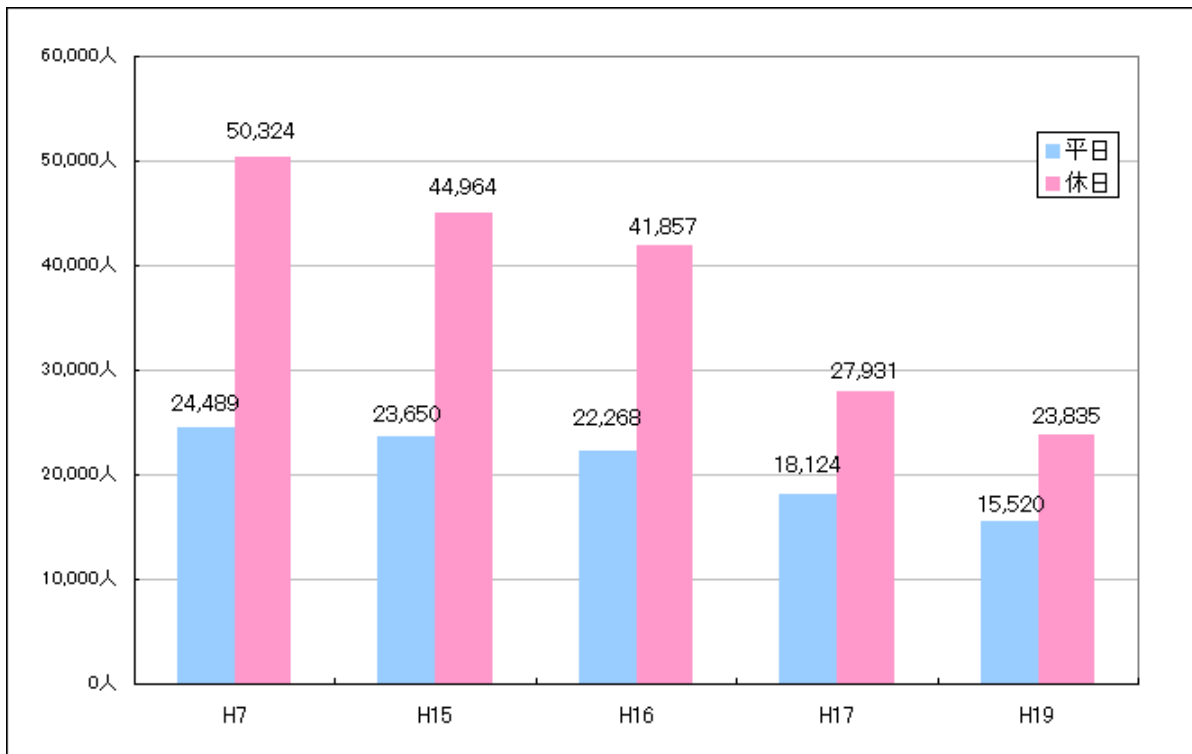
国勢調査（総務省統計局、国立社会保障・人口問題研究所）

※4 苫小牧市中心市街地における1日あたりの歩行者通行量の推移（10：00～18：00）



まちなか再生総合プロジェクト（苫小牧市総合政策部まちづくり推進課）

※4 苫小牧市中心市街地における1日あたりの大型店舗来店者数の推移



商業の現況（苫小牧市産業経済部商業観光課）

※4 苫小牧市中心市街地商業の推移

平成7年	12年	13年	14年	17年	18年	20年	22年	23年
・丸井今井苫小牧店開店	・旧トピアがビッグジョイに改称して開店	・トマ・モール（旧長崎屋）開店	・鶴丸百貨店閉店	・ダイエー苫小牧店閉店 ・丸井今井苫小牧店閉店	・e g a o（旧サンプラザ）リニューアルオープン	・Z E U S C I T Y 開店 ・Z E U S C I T Y 閉店	・イトーヨーカドー苫小牧店閉店	・ビッグジョイ閉店 ・長崎屋苫小牧店（MEGAドン・キホーテ）リニューアルオープン

(2) 苫小牧市の上位計画及び関連計画の概要

本計画は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」及び、次に示す苫小牧市の上位計画である「苫小牧市総合計画・第5次基本計画」、関連計画である「まちなか再生総合プロジェクト（CAP）」に基づき策定します。

「苫小牧市総合計画・第5次基本計画」の概要

苫小牧市総合計画・第5次基本計画は、基本構想で示されている苫小牧市の理想都市「人間環境都市」を実現するため、今後のまちづくりをすすめる上での総合的な指針として策定されるものです。また、市の各種の計画の最上位の計画として位置づけられ、各種の計画は総合計画が示す目標に沿って、作成・実施されます。

まちづくりの目標

- 1 健やかで安心・安全に暮らすまち
- 2 学ぶ喜びがあふれ文化の薫るまち
- 3 活力ある産業と賑わいのまち
 - ・ 魅力と賑わいのある街並みを創出します
- 4 自然と環境にやさしいまち
- 5 快適空間に生活するまち
 - ・ 利便性の高い交通体系を整備します
- 6 手をつなぎ歩む誇りが持てるまち

「まちなか再生総合プロジェクト（CAP）」の概要

「まちなか再生総合プロジェクト（CAP）」は、持続可能なまちづくりを実現するため、暮らしに必要な様々なサービスや公共交通の利便性を向上させ、誰もが住みやすいと思えるまちなかの形成及び地域ブランド戦略により、市民が誇りや愛着を持てるまちづくりを目指すことを目標として策定された計画です。

まちなか再生の基本方針

- 1 にぎわいの創出
- 2 公共交通の利便性の向上
- 3 まちなか居住の推進

(3) 第2次計画の基本方針

基本方針

利用者ニーズに対応した公共交通サービスの提供と、利便性の高い持続可能な交通システムの構築

2 第2次計画の区域

第2次計画の区域は、苫小牧市の行政区域とします。

3 第2次計画の目標

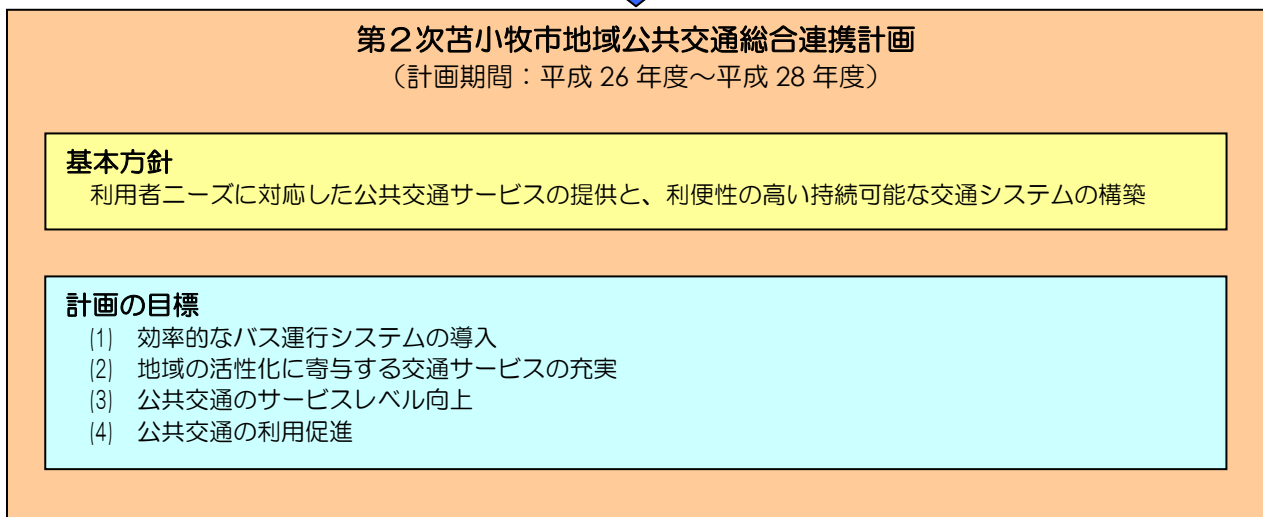
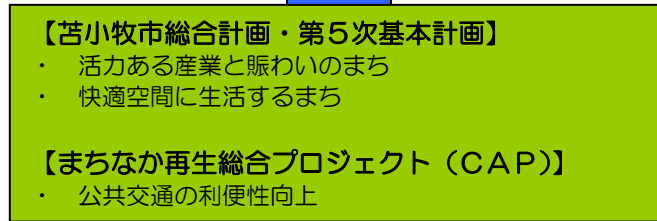
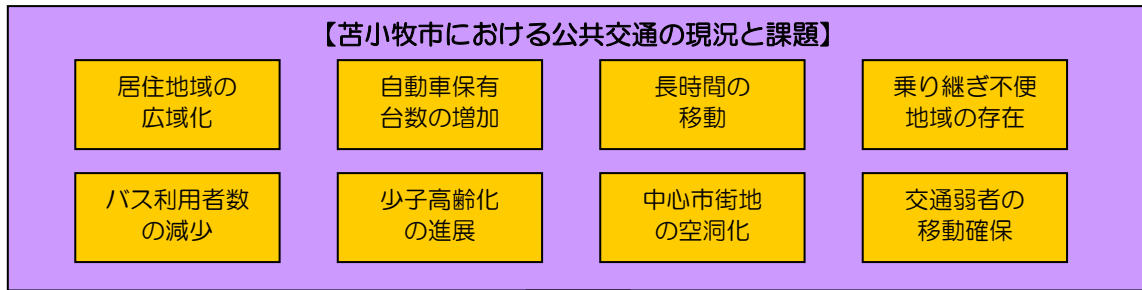
苫小牧市の公共交通に関する現況と課題及び上位計画等を踏まえ、計画の目標を次のとおり設定します。

計画の目標

- (1) **効率的なバス運行システムの導入**
利用者が少ないバス路線の効率化や、利用者の円滑な移動を確保する快速バスなどの新しい公共交通システムを導入します。
- (2) **地域の活性化に寄与する交通サービスの充実**
地域の活性化を図るため、市中心部の商業施設や公共施設等へのアクセス向上に寄与する循環バスを導入し、“まちなか”における生活交通を確保するとともに、市民や来訪者に対する交通サービスレベルの向上を図ります。
- (3) **公共交通サービスレベルの向上**
公共交通の利便性を向上するために、バス路線・ダイヤの見直しやバス待合環境の改善を図ります。
- (4) **公共交通の利用促進**
モビリティ・マネジメント^{※5}等の実施により、市民の公共交通に対する関心を高め、公共交通の利用促進を図ります。

※5 モビリティ・マネジメントとは、当該の地域や都市を、「過度に自動車に頼る状態」から、「公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に（＝かしこく）利用する状態」へと少しずつ変えていく一連の取り組みを意味するものです。
（国土交通省総合政策局交通計画課 モビリティマネジメントパンフレットより）

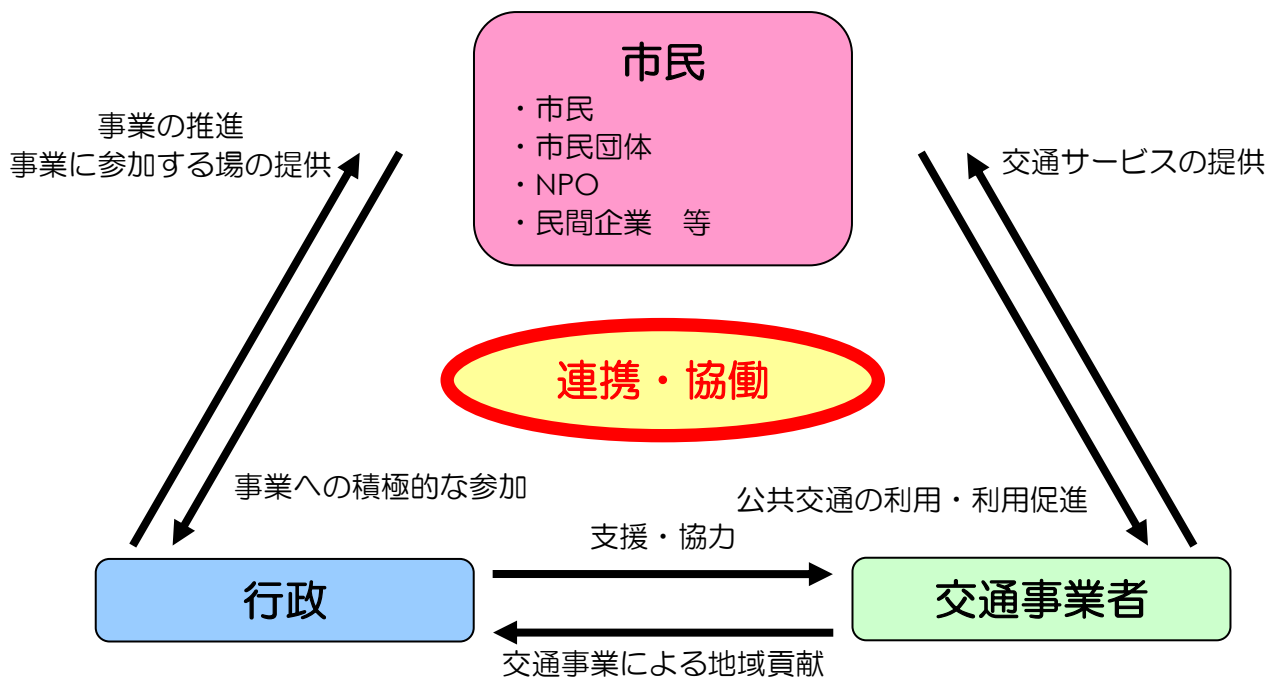
第2次苫小牧市地域公共交通総合連携計画の概要



4 目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項

本計画の目標を実現するためには、行政や交通事業者のみならず、市民団体や NPO、民間企業等を含めた市民の理解、参加、協力が必要不可欠であり、市民一人一人がそれぞれの立場で主体的に考え行動することが重要であります。

そこで、事業の実施にあたっては、行政・交通事業者・市民が連携・協働し、一体となって推進する体制の構築を図ります。



(1) 効率的なバス運行システムの導入

苫小牧市外縁部において、著しく利用者が少ない路線や中心市街地への移動に長時間の乗車を要する路線が存在している状況を踏まえ、「① デマンド型コミュニティバスの導入」、「② 目的を絞った快速バスの導入」を、第1次計画の実施事業としました。

ア 第1次計画における事業の実施状況

実施事業	実施状況	備考
① デマンド型コミュニティバスの導入	A	平成24年度樽前予約運行型バスの運行開始
② 目的を絞った快速バスの導入	B	国庫補助制度の廃止等により未実施実施に向け、協議・検討中

【実施状況】 A：実施 B：協議・検討中 C：未実施

イ 第2次計画における実施事業

① デマンド型コミュニティバスの維持・改善【実施主体：苫小牧市、交通事業者】

第1次計画で導入しましたデマンド型コミュニティバスについては、利用者ニーズに合わせた路線・ダイヤの改正や予約時間の延長等を実施し、サービスの向上に努めています。

将来的な少子高齢化の進展に伴い、今後、交通弱者は増加し、コミュニティバスの重要性が高まっていくと考えられることから、アンケート調査等により利用者ニーズを把握し、コミュニティバスの維持・改善を進めます。

② 目的を絞った快速バスの導入【実施主体：苫小牧市、交通事業者】

第1次計画期間内に実証運行を経て本格運行を行う予定でしたが、計画に遅れが生じています。現在は、交通事業者の協力により、試験的に都市間高速バスの運行エリアを延長していますが、その利用者数は少なく、運行方法や利用者への周知の方法等について協議・検討を進め、快速バスの導入を目指します。

(2) 地域の活性化に寄与する交通サービスの充実

中心市街地における大型店舗の撤退、歩行者通行量の減少にも表れているとおり、中心市街地の空洞化には歯止めがかからない状況です。

中心市街地の活性化を図るためには、商業施設や公共施設等へのアクセス向上を図り、“まちなか”における生活交通を確保するとともに、市民等へのサービスレベルの向上を図ることが重要であることから、「① 中心部周遊バス（循環バス）の導入」、「② 休憩・交流機能等を兼ねたバス待合所の設置」を、第1次計画の実施事業としました。

ア 第1次計画における事業の実施状況

実施事業	実施状況	備考
① 中心部周遊バス（循環バス）の導入	B	国庫補助制度の廃止等により未実施実施に向け、協議・検討中
② 休憩・交流機能等を兼ねたバス待合所の設置	B	実施に向け、協議・検討中

【実施状況】 A：実施 B：協議・検討中 C：未実施

イ 第2次計画における実施事業

① 中心部周遊バス（循環バス）の導入【実施主体：苫小牧市、交通事業者】

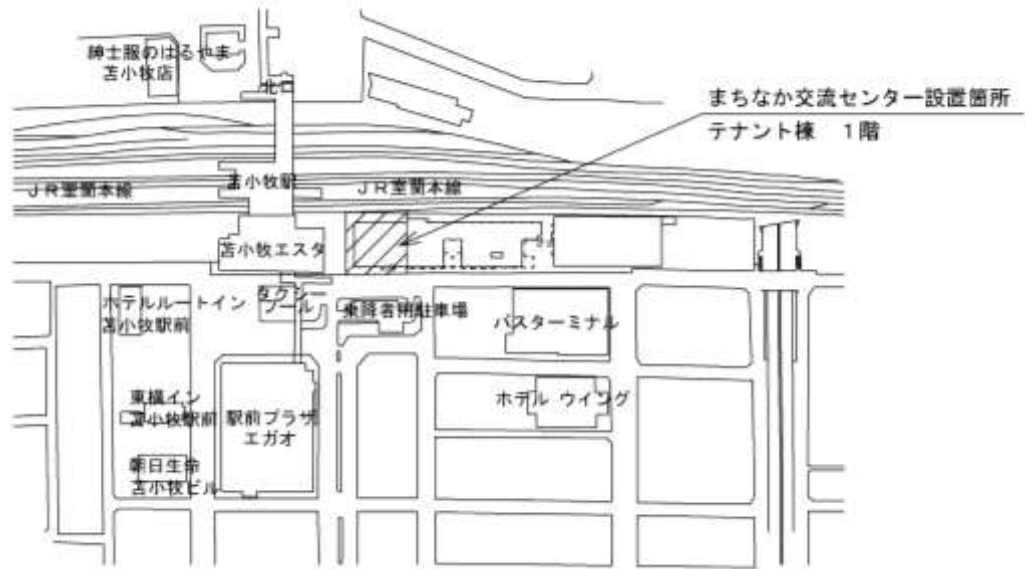
第1次計画期間内に実証運行を経て本格運行を行う予定でしたが、計画に遅れが生じています。平成25年度に実施しました運行予定エリアにおけるアンケート調査では、回答者の79.6%が「循環バスの導入を期待している」と回答していることから、平成27年度からの本格運行を目指します。

循環バスを導入することで、中心市街地での商業施設や公共施設等へのアクセス向上及び市民や来訪者に対するサービスレベルの向上を図ります。

② 休憩・交流機能等を兼ねたバス待合所の設置【実施主体：苫小牧市】

平成 26 年秋に開設予定の「まちなか交流センター」内に設置予定です。

人々が集うことができる、休憩・交流機能等を兼ねたバス待合所の設置は、地域振興及び公共交通の利用促進に寄与し、また、市民や来訪者に対するサービスレベルの向上にもつながります。



まちなか交流センター（設置箇所図）



まちなか交流センター（内部のイメージ）

(3) 公共交通のサービスレベル向上

バス利用者数の低下の理由には、バス交通に関するアンケート調査（平成 22 年実施）結果によると、“路線・ダイヤがわかりにくい”、“バス待合環境の改善”等の要望が見られ、バスの利便性の向上に資する施策の導入が重要となることから、「① バス路線・ダイヤの見直し」、「② JR とバスとの乗り継ぎ改善」、「③ 屋根付バス待合所の設置」を、第 1 次計画の実施事業としました。

ア 第 1 次計画における事業の実施状況

実施事業	実施状況	備考
① バス路線・ダイヤの見直し	C	民間移譲の際の路線維持の取り決め（平成 26 年度まで）により未実施
② JR とバスとの乗り継ぎ改善	C	//
③ 屋根付バス待合所の設置	A	2 棟設置

【実施状況】 A：実施 B：協議・検討中 C：未実施

イ 第 2 次計画における実施事業

① バス路線・ダイヤの見直し【実施主体：交通事業者、苫小牧市】

第 2 次計画においては、「JR との乗り継ぎ改善」も本事業に含め、平成 27 年度から利用者ニーズに対応したバス路線・ダイヤの改正を包括的に実施します。

② バス待合環境の改善【実施主体：交通事業者、苫小牧市】

第 2 次計画においては、公共交通のサービスレベルを向上させるために、屋根付バス待合所、わかりやすいバス停留所標識時刻表、駐輪場の設置等により、バス待合環境を改善します。また、除雪やゴミ拾い等を地域住民が主体となって継続的に実施し、バス停の維持管理を地域で行う仕組みを導入するために、町内会等との連携体制の構築を目指します。



苫小牧市内バス停留所

(4) 公共交通の利用促進

自宅からバス停留所までが徒歩圏内であってもバスが利用されない等、バス利用者数の低下が進んでいます。このことから、公共交通の利用促進を図るため、「① バスマップ・時刻表の作成」、「② モビリティ・マネジメントの実施」を、第1次計画の実施事業としました。

ア 第1次計画における事業の実施状況

実施事業	実施状況	備考
① バスマップ・時刻表の作成	B	実施に向け、協議・検討中
② モビリティ・マネジメントの実施	B	//

【実施状況】 A：実施 B：協議・検討中 C：未実施

イ 第2次計画における実施事業

① バスマップ・時刻表の作成【実施主体：交通事業者、苫小牧市】

全戸配布しているバス時刻表において、バスマップや時刻表をわかりやすく表現し、苫小牧市近郊市町村への路線の時刻表も併せて掲載することで、公共交通の利便性を示し、利用促進を図ります。

② モビリティ・マネジメントの実施【実施主体：交通事業者、苫小牧市】

バスの利用方法や、自家用自動車から公共交通への利用転換等を促す資料を作成し、公共施設等へ配布するほか、「バスの日」イベント等を実施します。

より多くの市民が公共交通に関する情報を得ることで、市民の公共交通に対する関心を高め、利用促進を図ります。

5 第2次計画の期間

第2次計画の期間は、平成26年度から平成28年度までの3カ年とします。

6 その他計画の実施に関し市が必要と認める事項

この計画に定める各事業については、苫小牧市公共交通協議会において連絡調整を行いつつ、実施するものとします。

計画の目標を達成するために行う事業の概要

計画の目標	目標を達成するために行う事業		摘要
	第1次計画	第2次計画	
効率的なバス運行システムの導入	<u>デマンド型コミュニティバスの導入</u>	<u>デマンド型コミュニティバスの維持・改善</u>	事業内容変更
	目的を絞った快速バスの導入	目的を絞った快速バスの導入	継続事業
地域の活性化に寄与する交通サービスの充実	中心部周遊バス（循環バス）の導入	中心部周遊バス（循環バス）の導入	継続事業
	休憩・交流機能等を兼ねたバス待合所の設置	休憩・交流機能等を兼ねたバス待合所の設置	継続事業
公共交通のサービスレベル向上	<u>バス路線・ダイヤの見直し</u>	<u>バス路線・ダイヤの見直し</u>	事業を統合し、包括的に実施
	<u>JRとバスとの乗り継ぎ改善</u>		
	<u>屋根付バス待合所の設置</u>	<u>バス待合環境の改善</u>	事業内容変更
公共交通の利用促進	バスマップ・時刻表の作成	バスマップ・時刻表の作成	継続事業
	モビリティ・マネジメントの実施	モビリティ・マネジメントの実施	継続事業

7 評価指標

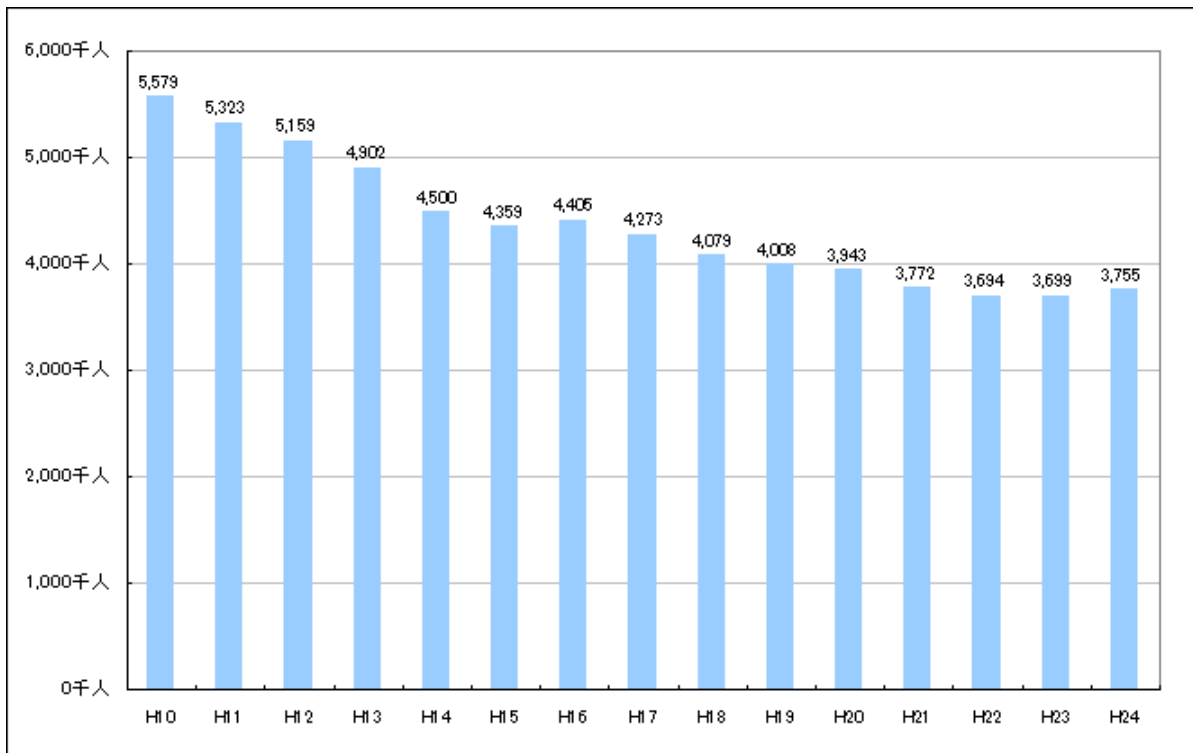
第2次計画に位置づけられた各事業を効果的に実施・推進していくためには、各事業の効果を定量的に把握し、適切に判断することで計画の効果を検証します。

(1) 苫小牧市内路線バス

苫小牧市内の路線バスの利用者数は、近年、減少傾向にあります。

第2次計画期間においては、利用者数を評価指標とします。

本計画における各種事業を実施することにより、利用者数を維持することを目標します。また、将来的には利用者数を増加傾向へ転換させることを目指します。



苫小牧市内路線バスの年度別利用者数

(2) デマンド型コミュニティバス

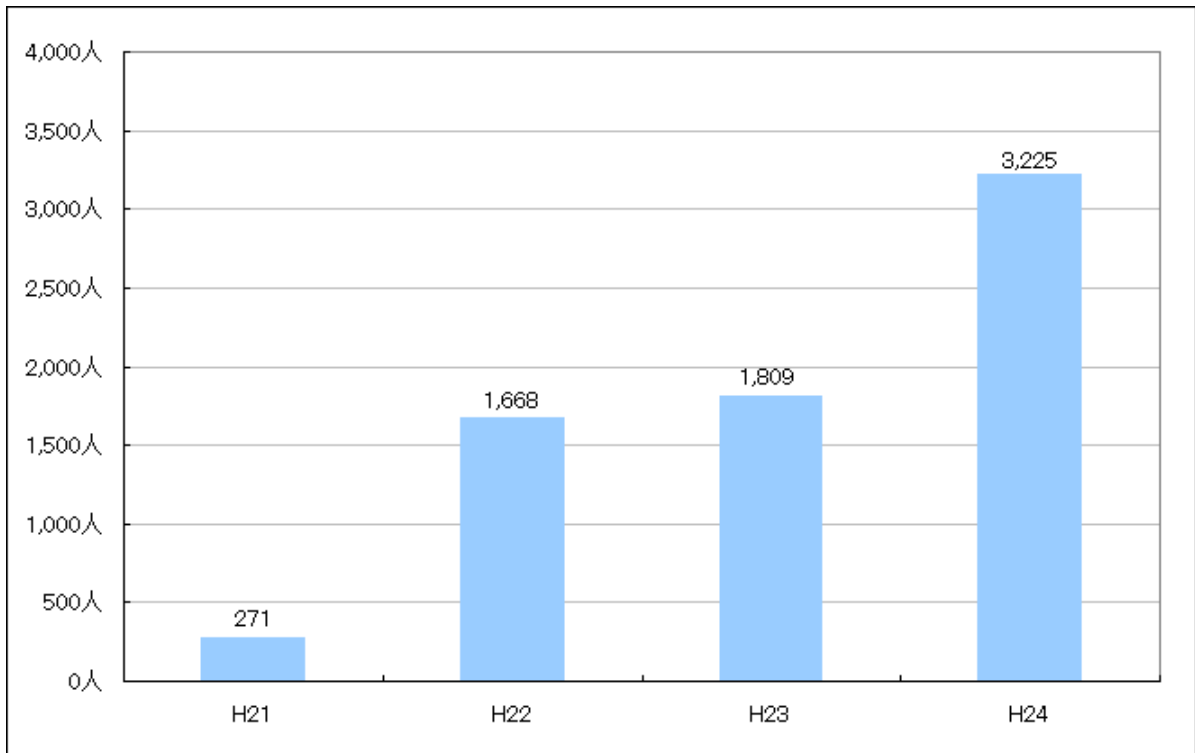
① 植苗・美沢地区コミュニティバスは、在日米軍再編交付金を財源として、平成 22 年 1 月に運行を開始した、植苗・美沢地区と中心市街地とを結ぶデマンド型コミュニティバスです。運行開始以来、利用者ニーズに対応し、停留所の増設や予約時間の延長などの改善を重ねた結果、その利用者数は増加傾向にあります。

② 樽前予約運行型バスは、錦西樽前ガロー線と樽前地区のスクールバスを統合し、平成 24 年 4 月に運行を開始しました。植苗・美沢地区コミュニティバスと同様、利用者ニーズに対応し、路線・ダイヤの見直し、予約時間を延長するなどの改善を重ねた結果、平成 23 年度の錦西樽前ガロー線と比較では、その利用者数は増加しています。

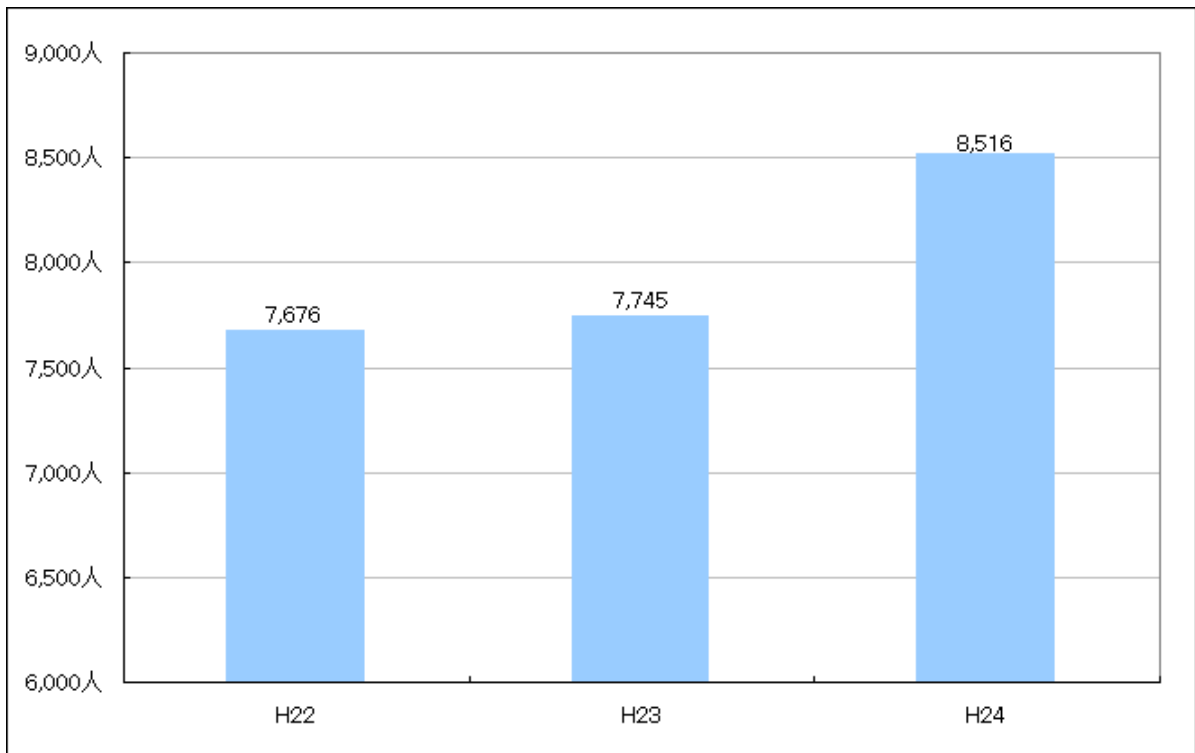
苫小牧市内に導入しているデマンド型コミュニティバスの利用者数は増加傾向にはありませんが、地域の居住人口等に左右されることから、利用者数を評価指標とすることは適切ではなく、第 2 次計画期間では、デマンド型コミュニティバスにおける利用者の満足度調査を開始し、その満足度を評価指標とします。

本計画における各種事業を実施することにより、その満足度の向上を目指します。

《参考》デマンド型コミュニティバスの年度別利用者数

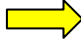


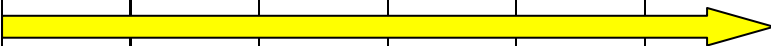
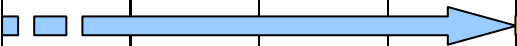

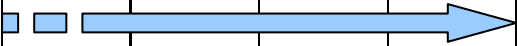

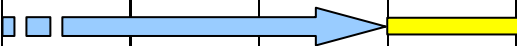
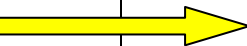
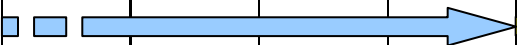
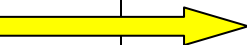
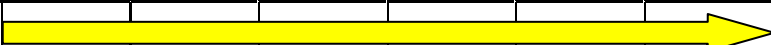
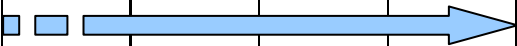
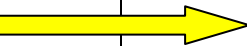
植苗・美沢地区コミュニティバスの年度別利用者数
(平成 21 年度は 1 月～3 月の 3 ヶ月間の実績)



樽前予約運行型バスの年度別利用者数
(平成 23 年度以前は錦西樽前ガロー線の実績)

8 事業のスケジュール

凡例：  実施  協議・検討

計画の目標	第1次計画			第2次計画		
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
効率的なバス運行システムの導入						
コミュニティバスの維持・改善 (第1次計画の事業：コミュニティバスの導入)						
目的を絞った快速バスの導入						
地域の活性化に寄与する交通サービスの充実						
循環バスの導入						
休憩・交流機能等を兼ねたバス待合所の設置						
公共交通のサービスレベル向上						
バス路線・ダイヤの見直し (第1次計画の事業：JRとバスとの乗り継ぎ改善含む)						
バス待合環境の改善 (第1次計画の事業：屋根付バス待合所の設置)						
公共交通の利用促進						
バスマップ・時刻表の作成						
モビリティ・マネジメントの実施	